

入院または高額な外来診療を受ける前に必ず申請を！

### 国民健康保険限度額適用認定証の交付

☎・申請先 国保年金課国保班 ☎ (93) 4083

入院または高額な外来診療を受けるときは、事前の申請により「限度額適用認定証」の交付を受ければ窓口での負担が自己負担限度額までとなります。入院または高額な外来診療を受ける前に必ず申請をしましょう。

- 対象 国民健康保険税の滞納がない世帯に属する被保険者 (申請時に納付確認をする場合があります。)
- 持ち物 ○国民健康保険被保険者証 ○印鑑
- ※限度額適用認定証は自動更新されないため、有効期限などに注意してください。
- 自己負担限度額 (月額) 所得の申告がない場合は上位所得者とみなされ、アの区分に判定されます。
- ※70～74歳の方は、高齢受給者証が限度額認定証を兼ねています。ただし、住民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要になりますので申請してください。

区分	基礎控除後の所得	3回目までの限度額	4回目以降の限度額(※)
ア	901万円以上超	25万2,600円 + (総医療費-84万2,000円) × 1%	14万100円
イ	600万円超～901万円以下	16万7,400円 + (総医療費-55万8,000円) × 1%	9万3,000円
ウ	210万円超～600万円以下	8万100円 + (総医療費-26万7,000円) × 1%	4万4,400円
エ	210万円以下	5万7,600円	4万4,400円
オ	住民税非課税世帯	3万5,400円	2万4,600円

※過去12か月間に1世帯で支給が4回以上あったときの4回目以降の限度額

**粗大ごみ個別収集手数料納付時期の変更**

7月1日から、粗大ごみ個別収集(有料)の手料は、申請時に納付いただくことになりました。(区・自治会の申請を除く)

収集の予約は、収集日の3か月前から受け付けています。詳しくは問い合わせください。

☎ クリーンセンター ☎ (93) 4529

**環境課環境保全班**

☎ (93) 4945

- 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- 農林業を営むためにやむを得ないものとして行われるツル・草などの焼却
- たき火、その他日常生活を営むうえで通常行われる軽微な廃棄物の焼却

**農業委員会事務局**

☎ (93) 6494

農地に建物や資材置き場などを建てたり、駐車場や資材置き場などに転用したりするときは、必ず農地転用の許可(市街化区域内では届出)が必要です。

また、搬出元の明らかな山砂や畑土などで行う500㎡未満の農地への盛土行為は「軽微な農地改良の届出」、それ以上の面積のものは搬入土に関係なく「農地法の許可」が必要です。

いづれも、許可なく転用したときは罰則が科せられる場合もあります。

※盛土の高さや他法令、工事期間により手続きが異なりますので、必ず事前に確認してください。

**農地の管理は適正に!**

安易に土地を提供したため、産業廃棄物の混入した残土などで埋め立てされたり、農地改良という名目で悪質な堆肥を混入されたりして、土地が使えなくなったという地主の訴えや、周辺住民の苦情が大変増えています。

自分の土地は自分で管理し守ることが大切です。不審な埋立てなどを発見したときは、連絡をお願いします。

■農地を別の用途で使用するときなどは

農地に建物や資材置き場などを建てたり、駐車場や資材置き場などに転用したりするときは、必ず農地転用の許可(市街化区域内では届出)が必要です。

### 市内放射線量測定結果

測定施設	測定日	0.05 m	0.5 m	1.0 m
市内公園				
日吉台中央公園	6/5	0.06	0.06	0.06
新木戸大銀杏公園	6/5	0.07	0.06	0.07
獅子穴公園	6/5	0.05	0.05	0.05
富里中央公園	6/5	0.05	0.05	0.05
葉山公園	6/5	0.04	0.04	0.04
その他				
市消防本部	6/1	-	0.05	0.05
市役所駐車場	6/2	-	0.06	0.06
市営運動場	6/2	-	0.04	0.04
高野運動広場	6/7	-	0.09	0.10

※測定値の単位：マイクロシーベルト/時  
 ※詳しくは各担当部署へ問い合わせください。  
 ☎ (93) 1111 (代表)

国では、長期的な目標として、追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以下(0.23マイクロシーベルト/時)を目指すことが示されています。

### 農産物の放射性物質検査結果

採取日	品目	栽培方法	放射性セシウム134	放射性セシウム137	合計
4/11	すいか	パイプハウス	検出せず	検出せず	検出せず
5/9	にんじん	パイプハウス	検出せず	検出せず	検出せず

☎ 農政課農政畜産班 ☎ (93) 4943

### 水道水の放射性物質検査結果

6月6日の測定では、放射性物質は検出されず、安定した状態が続いています。今後も3か月に1回の測定を実施し、安全な水の確保に努めます。

なお、今までの測定結果は、市公式ホームページでお知らせしています。


☎ 水道課 ☎ (93) 3340

## 夏の交通安全運動

7月10日(月)～19日(水)

～まだ行ける 渡れそうでも 待つゆとり～

子ども達が夏休みに入るこの時期は、行楽シーズンに伴う交通量の増加などから、交通事故の発生が懸念されます。一人ひとりが交通ルールを守り、交通事故防止を心掛けましょう。



▲あなたとみんなの命をまもる「ちばサイクルール」ロゴマーク

■重点目標

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
- ②自転車の安全利用の推進  
特に、「ちばサイクルール」(※)の周知徹底
- ③後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶

※「ちばサイクルール」は、「自転車安全利用五則」をもとに「千葉県自転車条例」の内容を取り入れ、交通事故を防止するため、自転車利用者に守っていただくルールです。

☎ 県くらし安全推進課交通安全対策室 ☎ 043(223)2263

**廃棄物の野外焼却は禁止されています**

木くず、廃プラスチックなどの廃棄物を、法律に適合した焼却設備を用いずに焼却することは禁止されています。

野外焼却は、ダイオキシンなどの有害物質の発生や火災の危険などがあり、地域住民に迷惑がかかるのでやめましょう。

なお、次の行為は野外焼却禁止の例外とされています。

- 震災、風災害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却
- 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- 農林業を営むためにやむを得ないものとして行われるツル・草などの焼却
- たき火、その他日常生活を営むうえで通常行われる軽微な廃棄物の焼却

**7～9月は 農地違反転用防止 対策強化月間**

県では、毎年7～9月までの3か月間を「農地違反転用防止対策強化月間」と定め、現地パトロールを強化しています。

■農地の管理は適正に!

安易に土地を提供したため、産業廃棄物の混入した残土などで埋め立てされたり、農地改良という名目で悪質な堆肥を混入されたりして、土地が使えなくなったという地主の訴えや、周辺住民の苦情が大変増えています。

自分の土地は自分で管理し守ることが大切です。不審な埋立てなどを発見したときは、連絡をお願いします。

■農地を別の用途で使用するときなどは

農地に建物や資材置き場などを建てたり、駐車場や資材置き場などに転用したりするときは、必ず農地転用の許可(市街化区域内では届出)が必要です。

また、搬出元の明らかな山砂や畑土などで行う500㎡未満の農地への盛土行為は「軽微な農地改良の届出」、それ以上の面積のものは搬入土に関係なく「農地法の許可」が必要です。

いづれも、許可なく転用したときは罰則が科せられる場合もあります。

※盛土の高さや他法令、工事期間により手続きが異なりますので、必ず事前に確認してください。

### 空き地の管理は適正に

空き地の雑草を放置しておくと、ごみの不法投棄や害虫などの発生原因となります。所有者は、日頃から土地の適正な管理を心掛けてください。

☎ 環境課環境衛生班 ☎ (93) 4945

### サマージャンポ7億円

(1等5億円前払賞金 各1億円合わせて)

### サマージャンポミニ

(1等1億円)

### サマージャンポプチ

(1等100万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚300円 7月18日(火)3種類同時発売!  
 発売期間 7/18(火)～8/10(木)

公益財団法人千葉県市町村振興協会